資料5-2

佐波川水害タイムライン素案（修正版）＜防災行動項目の解説＞
訓練用ワークシート記入例

状況・気象情報	時間（）内はリードタイム 新橋	漆尾	堀	TLレベル	No.	様式番号または情報共有手段	避難勧告型記載	防災行動項目 第１階層	第2階層	対象観測所	第３階層	役割 下関地方気象台	山口河川国道事務所	山口県	山口市	防府市	自衛隊	警察 防府警察署	警察 山口警察署	ライフライン 中国電力	ライフライン NTT西日本	ライフライン 山口合同ガス	ライフライン 山口県LPガス協会	交通 NEXCO西日本	交通 鉄道（JR西日本）	交通 バス（防長交通）	交通 バス（中国JRバス）	報道機関	住民	チェック欄
・氾濫危険水位超過 堀水位観測所4.3m 漆尾水位観測所4.0m 新橋水位観測所4.6m				レベル4	112	B2-2	◎				氾濫危険水位を超過し、さらに上昇する見込みがあり、樋門の操作が安全に行えないと判断される場合に、国が山口市及び防府市に 難を指示する		●		○	○													✓
					113						ポをされた場合に、山口市及び防府市が樋門操作員の避難を行う				■	■													—
					114						合された場合に、山口県及び山口市、防府市が国に対して災害																		✓
					115						府市から派遣要請があった場合に、国が災害対策機械を派遣す																		—
					116	B6-3		交通規制情報	道路通行止め	共通	道路の通行止めを実施する場合に、道路管理者である国が関係機関に対して道路の通 り周知する																	②
					117			交通規制情報	交通誘導	共通	道路通行止めに伴い、警察が交通誘導を行う							■	■									—
					118	調整予定		JRの運休対応	【JR】運行停止の周知	共通	JRの計画運休が実施されない場合に、鉄道会社が運行停止の判断を行い運行停止について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する											●			○	□	①
					119	IB1-3 IC1-3		バスの運休対応	【バス】運行停止の周知	共通	バスの計画運休が実施されない場合に、バス会社が運行停止の判断を行い運行停止について利用者や報道機関へホームページや												●	●	○	□	✓
					120						行状況の報道を行い、住民															■	□	—
					121	電話		ホット			常洪水時防災操作を行うこ する																		✓
					122	電話		ホット			洪水時防災操作を行うこと																		✓
					123	C4-1		ダム施設の対応	佐波川ダム異常洪水時防災操作開始の通知	共通	佐波川ダムにおいて異常洪水時防災操作を行う場合に、佐波川ダム管理所が国、山口市、防府市、警察に通知する		○	●	○	○		○	○									□	✓
					124	B7-1		ダム施設の対応	島地川ダム異常洪水時防災操作開始の通知	共通	島地川ダムにおいて異常洪水時防災操作を行う場合に、島地川ダム管理支所が山口市、防府市、山口警察に通知する		●	○	○	○			○									□	✓
					125	Lアラート		避難情報	避難指示(緊急)の周知	共通	ダム管理者から異常洪水時防災操作の予告を受け、山口市、防府市が住民へ再度避難指示（緊急）を周知し、命を守る行動を促す				●	●											○	□	③
					126		◎	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【緊急非常体制】	共通	被害が特に甚大である時、または大規模災害の発生を免れない場合に、防府市が緊急非常体制を発令する					■													—
					127			報道機関の対応	避難情報の報道	共通	報道機関が避難指示（緊急）の報道を行い、住民へ命を守る避難を促す																■		—

＜訓練実施項目について＞
・■：訓練実施項目（各機関に情報伝達内容を読み上げていただく項目）に該当する項目
・■：訓練実施項目（事務局で項目に関する説明を実施する項目）に該当する項目
・□：訓練では実施しない項目

＜役割シートについて＞
・●：情報を発信する機関を表し、訓練時に事務局の進行に従い配布された役割シート「●」を挙げる
・○：情報を受信する機関を表し、訓練時に事務局の進行に従い配布された役割シート「○」を挙げる

＜様式番号または情報提供手段について＞
・**様式番号**：情報伝達様式（FAX）を使用する項目に番号を記載
・HP、電話、Lアラート等：情報伝達様式を使用しない場合の情報共有手段を記載
・調整予定：各機関からのご意見に対して今後情報共有手段を調整する項目に記載

＜確認事項に関する凡例＞
・✔：行動内容、タイミング等に問題がない項目に記入
・①：自機関もしくは他機関の防災行動項目の**タイミング**に違和感がある項目に記入
・②：多機関連携に**追加**すべき防災行動項目、もしくは**削除**すべきと感じた項目に記入
・③：①、②以外のご要望、ご意見および気づき等がある項目に記入

■確認事項記入欄

No.	意見種類	記入欄
116	②	道路通行止めの作業には人員の確保や現地への移動時間など 時間を 要するので、道路が冠水する目安の河川水位の情報を 頂きたい。
118	①	運行停止の作業に時間を 要するので、運行停止の判断に使用している〇〇の情報を 、もっと早い段階で頂きたい。
125	③	①、②に該当しないご意見を 記入してください。